

中山間地域農業を担う新たな営農体制の構築

対象者 古関地区（農地整備予定地区）農業法人役員予定者11人

現状と課題

- 川崎町古関地区は中山間地域にあり、農地や農道の未整備、農業者の高齢化により農業の維持が困難になりつつあった。
- 担い手確保について古関地区ほ場整備推進協議会（平成29年設立）で約1年間協議した結果、同協議会役員11名により農事組合法人を設立することが決定した。
- 平成30年から令和2年までの3か年、普及センタープロジェクト課題として、法人設立に向けた準備及び園芸品目の導入に向けた準備に対する支援を行ってきた。
- 農事組合法人設立に向けた準備を行っているが、組織運営のあり方や園芸品目の本作化に向けた支援が求められていた。

今年度の取組

1 法人設立支援

- 専門家を活用した役員勉強会の開催（月1回程度）
- 法人化後の営農計画等作成支援
- 農地中間管理事業の活用に伴い、法人設立を早めることとし、専門家の派遣を活用した。7月下旬以降は毎週勉強会を開催し、定款や配当方法について検討した。
- 集落営農先進地視察研修会の開催（令和3年12月3日 丸森町（農）伊手ファーム）



令和4年度の営農地図作成

2 園芸品目への取組支援

- 園芸品目として昨年に引き続きブロッコリーを試作し、本作化に向けて面積を拡大して取り組み
- (80a), 安定生産や収益性の改善に向けて支援した
- 土壌分析に基づく施肥改善指導
- 作期分散に向けて時期を2週ずらした播種、品種選定指導
- 病害虫（根こぶ、黒すす等）の適正防除対策

活動の成果

1 法人設立支援

- 法人化後の営農計画を元に、経営収支計画をはじめとした事業目論見書を作成した。
- 法人設立後に懸念される事案について、専門家の助言を得ながら検討を重ねたことで、機械の賃貸借方法や従事分量配当について明確にすることができた。
- これまで法人設立の準備を行ってきた古閑地区ほ場整備推進協議会の役員10名により令和3年10月12日に「農事組合法人ふるせきファーム」を設立した。



法人設立総会(令和3年10月7日)

2 園芸品目への取組支援

- 面積拡大に合わせて、播種期の幅を広げることを提案したことで、収穫時期が分散でき（9月下旬～10月中旬）、円滑な作業につながった。
- 適期作業が達成できたことで、出荷量、出荷額ともに昨年度を上回る結果となった。
- 出荷作業では、昨年に引き続き地域の女性の参加が得られ、多様な人材の活用がますます期待される。



ブロッコリー収穫作業(9月下旬)

残された課題と今後の対応

- 令和4年度から本格的な営農と運営が開始されるが、初めての組織運営となるため、農作物の計画的な生産や円滑な組織運営に向けて助言、支援が必要である。
- 米価下落に伴い事業計画を大幅に見直しており、米以外の品目で収益を確保できるようにする必要がある。
- ブロッコリー栽培については、気温の高い時期と重なり病害虫の発生が多く出荷率の低下が課題となっており、品種選定、適期作業や適正な肥培管理により生産を安定化させる必要がある。また、適正な労働配分により人件費を節減する必要がある。